

参加者の有無を確認する公募手続きに係る参加意思確認書の提出を求める公示

令和8年2月15日

北九州市政策局DX・AI戦略室

1 当該公募の趣旨

本業務については、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年法律第27号）により導入された社会保障・税番号制度における情報連携やマイナポータルのお知らせ機能の運用を行うにあたり、制度に関する専門的知見を持ち、かつ本市の情報システムに精通した特定の者を相手方とする契約手続きを行う予定としているが、当該特定の者以外の者で、下記の応募要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を求める公募を実施するものである。

公募の結果、応募がない場合、応募があっても3の応募要件を満たすと認められる者がいない場合、応募要件を満たすと認められる者がすべて辞退した場合は、特定の者との随意契約の手続きに移行する。

なお、3の応募要件を満たすと認められる者がいる場合は、指名競争入札又は指名型プロポーザルを実施する予定である。

2 業務の概要

（1）業務名　社会保障・税番号制度における情報連携等の運用支援業務

（2）業務内容

社会保障・税番号制度における情報連携及びマイナポータルのお知らせ機能の運用において、情報提供ネットワークシステム、中間サーバー及び団体内統合宛名システムの仕様に精通したうえで、必要となる各種作業を主体的に実施するとともに、デジタル市役所推進課への助言・支援を行う。

ア　国等が示す各種資料の内容把握及び必要作業の精査

　　デジタルPMOや自治体中間サーバーサポートサイト等で提供される各種資料の内容を速やかに把握し、本市において必要となる作業の精査を行う。

イ　情報連携等に係るシステム対応のスケジュール策定

　　国及び地方公共団体情報システム機構が示す情報連携等のスケジュールをも

とに、本市における対応スケジュールを策定する。

ウ テストの実施支援

データ標準レイアウト改版対応その他の情報連携等のテストについて、テスト計画を策定し、テスト実施の支援を行う。

エ 副本登録の実施支援

データ標準レイアウト改版や国民健康保険の年次処理等による大量副本登録において、計画を策定し、実施の支援を行う。

オ 情報連携等の運用支援

情報連携等の運用において、以下の対応を行う。

- ① エラー発生時の一次切り分け及び対応
- ② 符号取得状況の確認及びエラー発生時の対応
- ③ 副本登録状況の確認及び誤登録時の対応
- ④ 情報提供等記録の追記対応
- ⑤ 個人番号誤登録に起因する宛名情報や副本等の修正対応
- ⑥ 情報連携に関する統計資料の作成

カ 中間サーバーの運用に係る作業の実施

中間サーバーの運用に当たり必要な以下の作業を行う。

- ① アカウント管理、各種環境設定
- ② 部署情報等のマスターメンテナンス
- ③ 情報提供ネットワークシステム配信マスターの管理、業務システムへの配布
- ④ 暗号化通信用等電子証明書の更新
- ⑤ その他中間サーバー管理端末・接続端末を利用して実施する作業の実施

キ 中間サーバー管理端末・接続端末の管理

中間サーバー管理端末・接続端末を適切に運用できるよう以下の作業を行う。

- ① ウィルスパターンファイルの更新（週1回程度）
- ② 障害等による端末交換時の再設定（CA証明書インストール等）
- ③ ログオン用生体認証情報の登録・管理

ク 上記業務の実施にあたり必要となる関係者との調整

団体内統合宛名システム受託事業者や府内関係部署、各業務システムベンダー、システム基盤事業者との調整を必要に応じて行う。

(3) 履行期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

3 応募要件

(1) 基本的要件

- ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- イ 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿（以下「有資格業者名簿」という。）に記載されていること。
- ウ 有資格業者名簿において「A」又は「B」の等級に格付けされていること、及び有資格業者名簿に記載されている本店所在地又は受任地が北九州市内であること。
- エ 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。

(2) 基本的要件以外の要件

- ア 地方自治体（中核市以上の規模）で仮想化されたシステム基盤上で稼動するオープンシステムの情報システム開発・運用保守経験が1年以上あり、その経験を生かした業務、支援ができること。
- イ 社会保障・税番号制度における情報連携の運用（符号取得、副本登録、異常発生時の対応等）について十分な専門的知識を有すること。
- ウ 情報提供ネットワークシステム、中間サーバー、団体内統合宛名システムの仕様について十分な専門的知識を有すること。
- エ 本市の業務システムと団体内統合宛名システムの連携仕様について十分な専門的知識を有すること。
- オ 本市のシステム基盤に搭載されている業務システムと独自のデータ連携機能 Granpiatt の連携にかかる挙動に対する十分な専門的知識を有すること。
- カ 最新の技術に精通し、その取扱選択について適格な判断に基づき指導支援が行えること。

4 手続き等

(1) 契約担当課（問い合わせ先）

住所 北九州市小倉北区大手町1番1号

担当課名 北九州市政策局DX・AI戦略室

電話番号 093-582-3011 FAX 番号 093-562-1061

(2) 説明書等の交付期間、場所及び方法

ア 交付期間

令和8年2月9日から令和8年2月25日まで（閏序日を除く。）の毎日、8時30分から17時15分まで

イ 交付場所

（1）に同じ。

ウ 交付方法

交付場所において配布します。

エ 交付書類

説明書、参加意思確認書

(3) 参加意思確認書の提出期間、場所及び方法

ア 提出期間

令和8年2月10日から令和8年2月26日まで（閏序日を除く。）の毎日、8時30分から17時15分まで

イ 提出場所

（1）に同じ。

ウ 提出方法

応募者は、「参加意思確認書」に応募要件を満たすことを証する書類を作成添付し、提出期限までに直接持参すること。

(4) その他

ア 予算その他本市の事情により、当該公募手続の中止又は当該手続により行うこととなった当該業務委託の指名競争入札又は指名型プロポーザルを中止する場合がある。

イ 詳細は説明書による。